

# 県内市町の給与の状況について

令和8年1月 市町課

## 1 団体区分別のラスパイレス指数の推移

令和7年4月1日現在の県内市町のラスパイレス指数の平均（職員数による加重平均）は99.1で、前年から+0.2となっています。

市の平均は99.2、町の平均は97.1で、県内市町の平均は全国平均に比べ+0.2となっています。

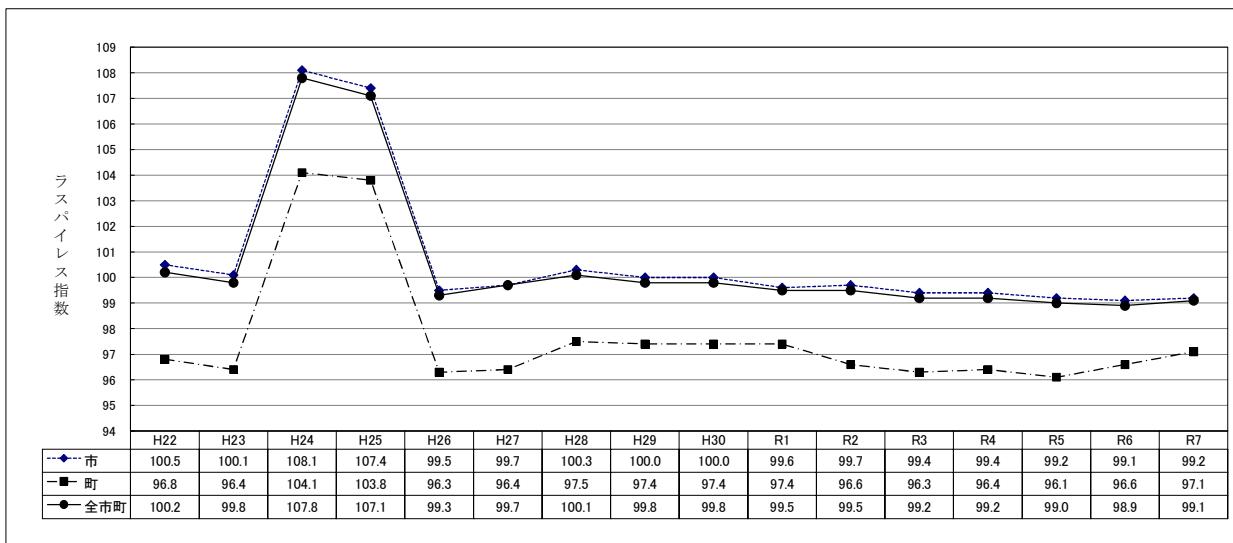
第1表 県内市町(村)の団体区分別ラスパイレス指数

区分	昭和58年 (1983年)	昭和63年 (1988年)	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	増減 S58→R7	増減 R6→R7
県内市 (全国市)	110.1	107.3	104.1	102.2	100.4	107.4	100.0	99.2	99.1	99.2	▲ 10.9	0.1
	109.0	105.4	102.1	100.7	98.3	106.6	99.1	98.6	98.6	98.7	▲ 10.3	0.1
県内町(村) (全国町村)	100.3	99.3	98.9	98.6	96.0	103.8	97.4	96.1	96.6	97.1	▲ 3.2	0.5
	98.3	96.8	96.1	95.7	94.2	103.2	96.4	96.3	96.4	96.7	▲ 1.6	0.3
県内市町(村) (全国全団体)	107.0	104.5	102.1	100.8	100.0	107.1	99.8	99.0	98.9	99.1	▲ 7.9	0.2
	105.9	103.4	101.3	100.1	98.7	106.9	99.2	98.8	98.8	98.9	▲ 7.0	0.1

## 2 県内団体区分別のラスパイレス指数の過去10年間の推移

平成24年4月1日の調査時点では、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置(給与削減措置)を実施していないため、上関町を除く団体でラスパイレス指数が100を超みました。  
平成26年4月1日の調査時点では、国家公務員の時限的な給与改定特例法が終了したため、以降はおおむね平成23年以前のラスパイレス指数となり、平成28年以降微減、近年は横ばい傾向にあります。

第2表 県内市町の団体区分別ラスパイレス指数の推移



注) 一般行政職の給料について、国家公務員の水準を100として、ラスパイレス方式により各市町職員の水準を指数化。

・「平均」は職員数による加重平均。

・「全国全団体」は、都道府県、指定都市、特別区を含む全地方公共団体の数値。

・昭和58年～令和5年（5年周期）は、統計法に基づく指定統計調査により実施。

・令和6年以後のラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除く。

### 3 ラスパイレス指数の分布状況の推移

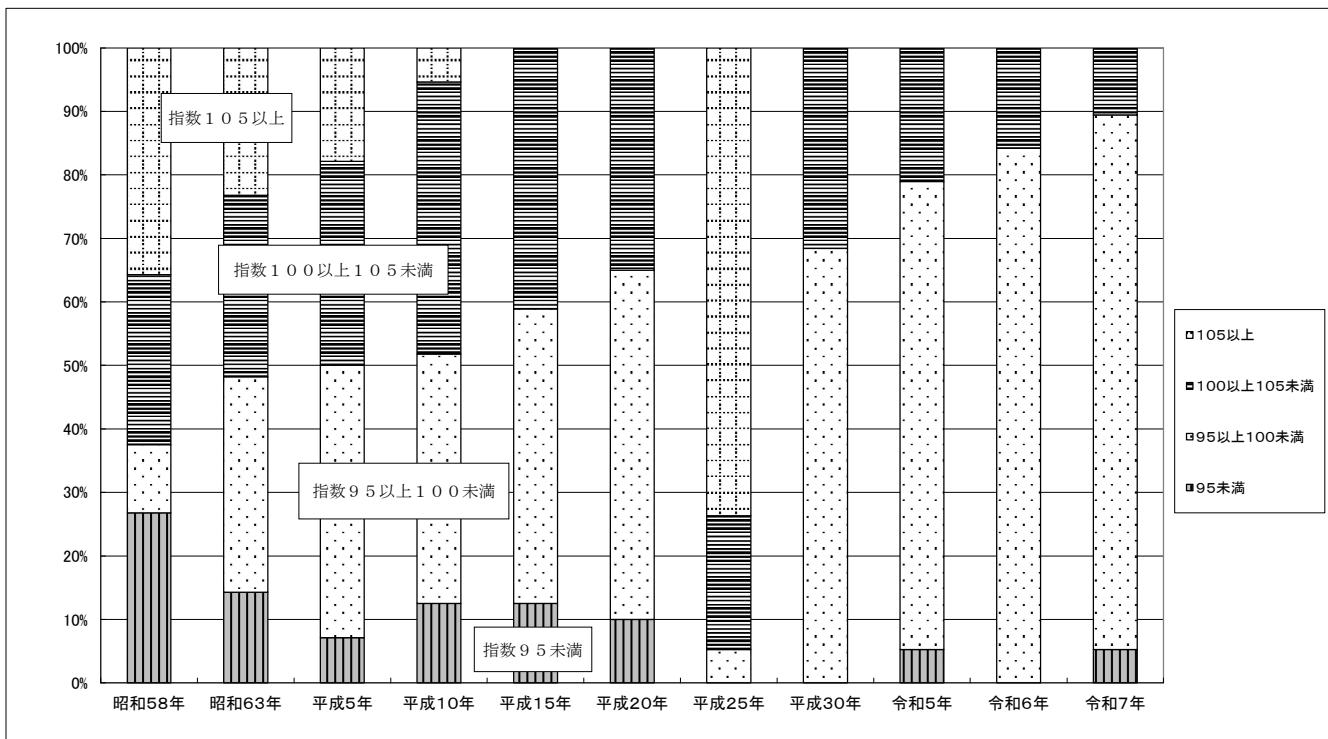
ラスパイレス指数100以上の団体は2団体（県内市町数の約10.5%）、95以上100未満団体は16団体（同約84.2%）、95未満の団体は1団体（同約5.3%）となっています。

第3表 ラスパイレス指数区分別の団体数

上段は県内市町(村)、下段は全国全団体の数値

ラスパイレス指数	昭和58年 (1983年)	昭和63年 (1988年)	平成5年 (1993年)	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
105以上	20	13	10	3	0	0	14	0	0	0	0
	790	444	247	79	5	1	889	0	0	0	0
100以上105未満	15	16	18	24	23	7	4	6	4	3	2
	849	816	848	825	675	254	697	336	212	209	205
95以上100未満	6	19	24	22	26	11	1	13	14	16	16
	821	1,059	1,272	1,405	1,473	839	175	1,110	1,222	1,240	1,303
95未満	15	8	4	7	7	2	0	0	1	0	1
	865	996	939	993	1,107	764	28	342	354	339	280
合 計	56	56	56	56	56	20	19	19	19	19	19
	3,325	3,315	3,306	3,302	3,260	1,858	1,789	1,788	1,788	1,788	1,788

第4表 県内市町(村)のラスパイレス指数区分別構成比



#### 4 団体別ラスパイレス指数の状況

- ① 上位団体は 1) 周南市 2) 山陽小野田市 3) 宇部市、山口市、防府市  
 下位団体は 1) 上関町 2) 阿武町 3) 和木町 となっています。
- ② 前年と比較して、高くなった団体は12、低くなった団体は7となっています。

第5表 団体別ラスパイレス指数 (令和7年4月1日現在)

団体名	令和6年	令和7年	R6→R7	備考
下関市	98.1	98.2	0.1	
宇部市	100.3	99.9	▲ 0.4	
山口市	99.4	99.9	0.5	
萩市	97.6	97.7	0.1	
防府市	100.0	99.9	▲ 0.1	
下松市	99.1	99.2	0.1	
岩国市	97.7	98.1	0.4	
光市	99.4	99.3	▲ 0.1	
長門市	98.0	98.2	0.2	
柳井市	97.4	97.9	0.5	
美祢市	98.2	98.1	▲ 0.1	
周南市	101.0	101.2	0.2	
山陽小野田市	99.8	100.0	0.2	
市平均	99.1	99.2	0.1	
周防大島町	95.6	96.7	1.1	
和木町	97.1	96.5	▲ 0.6	
上関町	95.0	94.9	▲ 0.1	
田布施町	97.7	98.2	0.5	
平生町	96.0	96.7	0.7	
阿武町	97.1	95.9	▲ 1.2	
町平均	96.6	97.1	0.5	
市町平均	98.9	99.1	0.2	

## 5 団体別地域手当補正後ラスパイレス指数

地域手当補正後ラスパイレス指数は、周南市が101.2（補正前と同値）となっています。

※周南市の地域手当補正後ラスパイレス指数とラスパイレス指数が同値である理由は、令和7年4月1日現在の周南市の地域手当の支給率（2%）が国の指定基準に基づく支給率（2%）と同値であるためです。

### 《地域手当補正後ラスパイレス指数とは》

平成18年度から導入された地域手当を加味して、地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

#### 【算出方法】

$$\text{地域手当補正後ラスパイレス指数} = \text{現行ラスパイレス指数} \times \frac{(1 + \text{当該団体の地域手当支給率})}{(1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率})}$$

第6表 地域手当補正後ラスパイレス指数（令和7年4月1日現在）

団体名	ラスパイレス指数 ①	地域手当補正後 ラスパイレス指数 ①×(1+②)/(1+③)	地域手当	
			各市町の支給率 ②	国の支給率 ③
下関市	98.2	98.2	-	-
宇部市	99.9	99.9	-	-
山口市	99.9	99.9	-	-
萩本市	97.7	97.7	-	-
防府市	99.9	99.9	-	-
下松市	99.2	99.2	-	-
岩国市	98.1	98.1	-	-
光市	99.3	99.3	-	-
長門市	98.2	98.2	-	-
柳井市	97.9	97.9	-	-
美祢市	98.1	98.1	-	-
周南市	101.2	101.2	2%	2%
山陽小野田市	100.0	100.0	-	-
周防大島町	96.7	96.7	-	-
和木町	96.5	96.5	-	-
上関町	94.9	94.9	-	-
田布施町	98.2	98.2	-	-
平生町	96.7	96.7	-	-
阿武町	95.9	95.9	-	-

## 6 団体別平均給与月額・平均年齢

- ① 県内市町の平均給与月額は、市 4,058百円、町 3,571百円、全市町平均 4,024百円となっています。
- ② 県内市町職員の平均年齢は、市 43.9歳、町 42.0歳、全市町平均 43.7歳となっています。

第7表 平均給与月額・平均年齢 (令和7年4月1日現在)

(単位：百円、歳)

団体名	平均給与月額(A)+(B)	平均給料月額(A)	諸手当月額(B)	平均年齢
下関市	4,134	3,450	684	44.6
宇部市	4,261	3,537	724	46.1
山口市	4,279	3,461	818	43.9
萩市	3,919	3,397	522	44.3
防府市	3,874	3,211	663	39.9
下松市	4,066	3,410	656	43.7
岩国市	4,067	3,356	711	44.8
光市	3,987	3,372	615	44.0
長門市	3,821	3,350	471	42.8
柳井市	3,885	3,258	627	43.0
美祢市	3,913	3,378	535	44.3
周南市	3,985	3,424	561	42.9
山陽小野田市	3,817	3,291	526	42.8
市平均	4,058	3,400	658	43.9
周防大島町	3,662	3,216	446	42.9
和木町	3,722	3,274	448	43.6
上関町	3,355	3,018	337	39.8
田布施町	3,528	3,160	368	41.3
平生町	3,617	3,221	396	42.1
阿武町	3,324	3,012	312	40.8
町平均	3,571	3,173	398	42.0
市町平均	4,024	3,384	640	43.7

	(A)+(B)	平均給料月額(A)	諸手当月額(B)	平均年齢
全国全団体平均	4,140	3,269	871	42.0
全国市平均	4,085	3,284	800	42.3
全国町村平均	3,709	3,164	545	41.6

注1) 諸手当：扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、  
单身赴任手当、特殊勤務手当、管理職手当、  
特地勤務手当、時間外勤務手当等

2) 表示単位未満を四捨五入としているため、合計が一致しないことがある。

## (参考) ラスパイレス指數、変動要因等

### 1 ラスパイレス指數

地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額と、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国家公務員を100としたものです。

#### ラスパイレス方式

地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定し、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別毎の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を  
国の実給料総額で除して得る加重平均方式により求めるもの。

ラスパイレス方式を算式で示すと次のようになる。

$$L = \frac{\sum(p_1 \times q_0)}{\sum(p_0 \times q_0)} \times 100$$

$L$  : ラスパイレス指數  
 $p_0$  : 基準団体（国）の職員構成区分別平均給料月額  
 $p_1$  : 比較対象団体（市町）の職員構成区分別平均給料月額  
 $q_0$  : 基準団体（国）の職員構成区分別職員数

#### 〈職員構成区分〉

学歴別：大学卒、短大卒、高校卒、中学卒の4区分

経験年数別：次の12区分

「1年未満」「1年（以上）～2年（未満）」「2～3年」「3～5年」

「5～7年」「7～10年」「10～15年」「15～20年」

「20～25年」「25～30年」「30～35年」「35年以上」

#### 〈一般行政職〉

技能労務職、企業職、消防職、医師、研究職等を除く職員

### 2 ラスパイレス指數の変動要因

ラスパイレス指數は、国家公務員の給料との比較で次のような場合に変動します。

- ・給料カットを実施又はカット率を変更した場合
- ・給料の改定率が異なる場合
- ・初任給基準や昇格・昇給基準が異なる場合
- ・昇給期間の短縮、延伸などを行った場合
- ・職員構成、経験年数別階層の変動があった場合  
(職員数の少ない団体では変動に大きく影響する場合がある)

※ 公務員の給与の全国の状況については、総務省が公表(令和7年12月25日)